

丹波篠山市空き家バンク制度

丹波篠山市「空き家バンク」は、市内にある空き家等の物件情報を登録・公開することにより、空き家等の有効活用と市への移住・定住の促進、地域の活性化を図るための制度です。

空き家等の所有者から提供いただいた物件情報を、市の移住相談窓口やホームページを通じて空き家を活用して移住を希望する方等にご紹介します。

《空き家の提供者》 ☆物件を登録します☆

●物件の登録申込

空き家の登録を希望される方は、「空き家バンク」登録(新規・変更)申込書[様式第1号]及び登録カード[様式第2号]へ必要事項を記載のうえ、提出してください。

※自治会紹介物件は登録の際に推進員の紹介票をあわせて提出してください。

●物件の確認

申込を受けたあと、物件確認のため担当者が現地調査に伺います。

●物件の登録

調査後、登録可能な物件は、市の空き家バンクへ登録されます。

※自治会紹介物件が登録されると自治会登録謝礼金3万円を推進員又は自治会に交付します。

●謝礼金(所有者謝礼金)の交付(バンク利用登録者と成約した場合のみ)

空き家バンク利用登録者との間で空き家について売買契約又は賃貸借契約を行った場合に、所有者謝礼金10万円を交付します。自治会紹介物件の場合は自治会成約謝礼金1万円を推進員又は自治会に交付します。 ※利用登録者が交付対象者の3親等以内の親族は対象外です。



《空き家情報の公開》

登録された物件は、市のホームページ等により、その情報を紹介します。

●公開される内容

登録番号／賃貸又は売却の別／住所地(大字まで)／契約方法／希望価格／建物等の概要(面積、階数、構造等)／利用状況／設備状況／主要施設等までの距離／位置図及び間取り図／写真

《利用登録者》 ☆利用申込をします☆

●利用登録申込書の提出

空き家バンクの物件の利用を希望する場合、「空き家バンク」利用登録申込書[様式第6号]及び利用者カード[様式第7号]に必要事項を記入し、提出してください。

◆物件の交渉

- ・市は契約交渉の関与は行いません。
- ・物件登録時に選択された契約方法により、次のような手続きになります。

▼協力不動産業者の仲介を依頼する場合(間接型)

利用希望の申し込みがあった場合、物件所有者へ市から連絡し、宅建業者が交渉を仲介します。

※この場合、法律で定められた仲介の手数料が発生します。

▼当事者間で行う場合(直接型)

利用希望の申し込みがあった場合、物件所有者へ市から連絡し、その後両者で交渉となります。



■お問い合わせ先

▼丹波篠山市企画総務部創造都市課 tel:079-552-5106

▼丹波篠山暮らし案内所 tel/fax:079-552-4141

〒669-2321 兵庫県丹波篠山市黒岡191(丹波篠山市民センター内)

▼丹波篠山市移住公式サイト Classo(クラッソ)

市が運営するホームページです。篠山の物件情報はもちろん、移住者の声も掲載しております。メールマガジンに登録すると、篠山暮らしの情報をお届けすることができますので、ぜひご登録ください。

<http://classo.jp/>

クラッソ 篠山

